

第 1 章

広瀬川創生プランとは

- 1 策定の背景と目的
- 2 広瀬川の範囲
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間



鳳鳴四十八滝

1 策定の背景と目的

(1) 策定の背景と目的

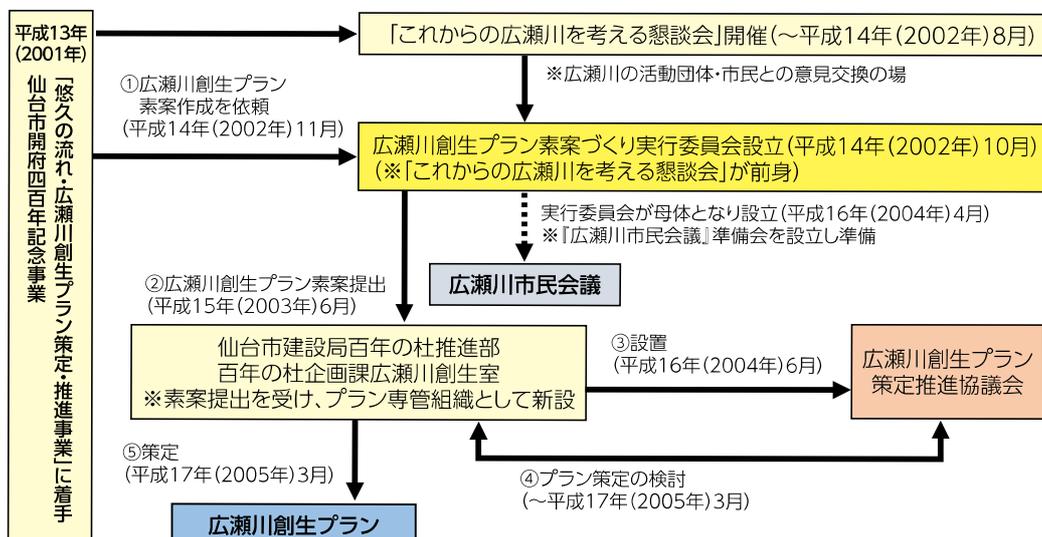
「杜の都・仙台」のシンボルである広瀬川。
藩政時代には、その広瀬川から取水した四ツ谷用水が市井を流れたことで地下水の涵養をもたらし、「杜の都」の所以でもある武家屋敷内に植樹された「屋敷林」の生育に大きく寄与してきた。また、その水を城下の生活に利用するなど、古くから市民の生活に欠かせない川となっていました。市民生活に密接な関わりを持ってきた広瀬川については、高度経済成長期の急速な都市化により水質の悪化や自然が失われるなど、広瀬川を取り巻く環境が大きく変わりつつありました。このようなことから、昭和49年（1974年）に「広瀬川の清流を守る条例」を制定し、市民と共に広瀬川の水質の改善や、周辺の自然環境及び景観の保全に努めてきました。

こうした取り組みの成果もあり、広瀬川はアユが棲む清流として広く知られ、歌謡曲や市内の校歌の歌詞に多く取り入れられるようになりました。その後、平成13年（2001年）の「仙台開府四百年記念事業」を契機に、改めて広瀬川の魅力を認識するとともに、新たな魅力を創出する機運が高まりました。

広瀬川の自然環境や景観等を次代に引き継いでいくためには、多くの市民が広瀬川に親しみ、その魅力を感じる事が重要です。このため、広瀬川で自主的に活動を続けてきた知識や経験を有する市民団体やNPOなどで構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって、広瀬川の豊かな自然環境の保全や川と共生する暮らし、そして新たな魅力の創出に市民と協働で取り組んでいく広瀬川創生※プラン（以下「プラン」という。）の素案を作成しました。平成15年（2003年）に同実行委員会より仙台市にプランの素案が提案され、その後、学識経験者などで構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」（以下「協議会」という。）での検討を経て、平成17年（2005年）に行動計画となるプランを策定しました。

※ 広瀬川がもつ豊かな自然や動植物の良好な生息環境を保全・継承しつつ、その環境を活かした新たな魅力を創出していくことを意味します。

広瀬川創生プラン策定までの経過



(2) 改定のポイント

現行プラン（2015-2024）の計画期間満了に伴う改定に向け、令和6年（2024年）に協議会の中でワーキンググループを設置し、協議会と議論を重ねながら改定作業を進めてきました。

その中で、前提条件となる基本理念や基本目標については、今回の改定が「広瀬川創生プラン素案」の理念上の計画期間50年内であることから承継することとしております。また、同年に実施した市民意識調査や広瀬川で活動する団体へのアンケート調査結果を参考にすることとしております。さらに、仙台市が進めるグリーンインフラ※の継続的な取組みや、仙台市ダイバーシティ推進指針の観点を取入れることとしております。

検討の中では、少子高齢化や生活様式の多様化、担い手不足などの社会情勢の変化により、「活動団体同士の連携・協力の必要性」、「小規模イベントへの支援の必要性」、「更なる魅力の発信の必要性」が高まっていることや、進行管理の明瞭化などが課題であると整理しました。

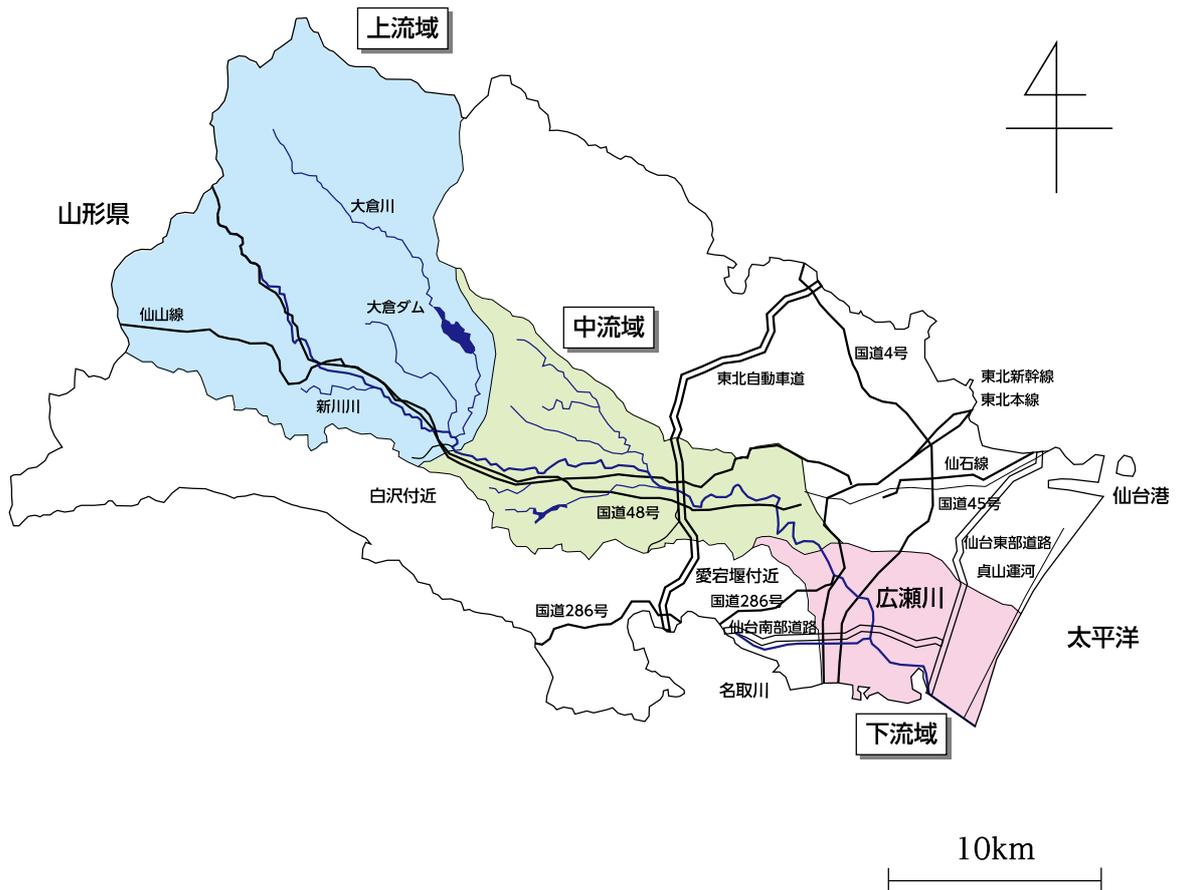
今回の改定では、これらの課題等を踏まえ、「基本理念・基本目標・施策の方向の承継」、「相互交流や連携・協力の更なる推進」、「重点事業認定制度の拡充」、「進行管理の見直し」の4つの視点に着目し、プランの見直しを行いました。

※ コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤（グレーインフラ）に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方（取組み）。

2 広瀬川の範囲

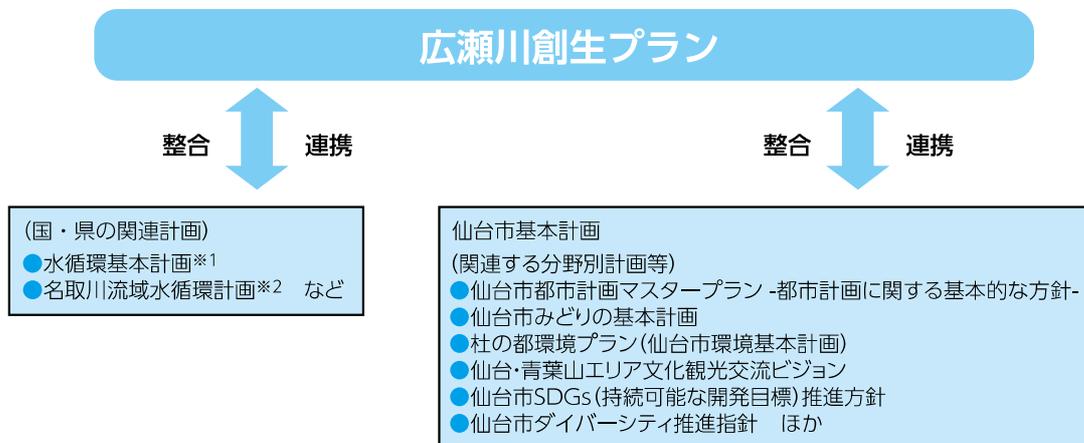
河川法に基づく広瀬川の管理区間に加えて、広瀬川の支流や名取川合流後の河口など、広瀬川に関連する幅広い範囲を対象とします。

プランにおける上流域・中流域・下流域の区分図



3 計画の位置づけ

仙台市基本計画や、仙台市都市計画マスタープランをはじめとする仙台市の関連計画、および国・県が策定する関連計画などと連携・整合を図っています。



仙台市では、まちづくりの指針となる基本計画を令和3年(2021年)3月に策定し、「杜の都」を新しいステージに押し上げるため、まちづくりの理念を「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」としました。

この理念のもと「杜と水の都プロジェクト」として、広瀬川をはじめとする水辺において、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくることとしています。

※1 内閣官房水循環政策本部事務局ホームページ(水循環基本計画)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/basic_plan.html

※2 宮城県ホームページ(流域水循環計画)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/ryuukikeikaku.html>

SDGs (持続可能な開発目標)

仙台市では令和2年(2020年)3月策定の「仙台市SDGs(持続可能な開発目標)推進方針」に基づき、仙台市基本計画をはじめとした各種計画策定の際にはSDGsを念頭に置いた取組みを推進することとしており、プランもその一つです。

SDGsとは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載の令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットを定めています。プランにおいても、SDGsの達成に貢献するため、基本目標と施策の方向に関連する主なゴールを示し、SDGsを共通理念に市民協働により取組事業を推進してまいります。



ダイバーシティの推進

仙台市では令和6年(2024年)度に「仙台市ダイバーシティ推進指針」を策定し、市民と行政の連携により育んできた都市の魅力や個性に対する市民の誇りを土台としながら、さらに発展させ、多様で調和のとれた仙台らしいダイバーシティまちづくりを進めることとしています。

広瀬川で行われる様々な取組みの推進にあたっては、担い手不足や活動団体内の高齢化などの課題が顕在化する中、人々の多彩な交流から、さまざまな経験やアイデアを掛け合わせ、新たな価値を創出していく発想が求められます。

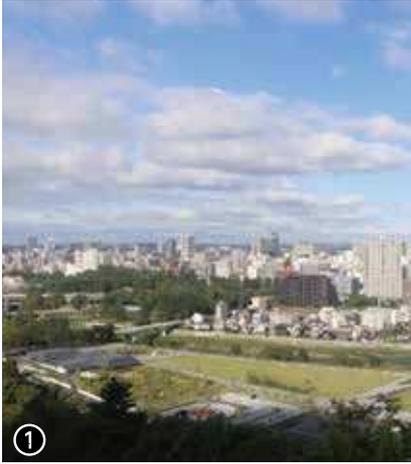
本プランにおいては、広瀬川の良好な環境を守り、育てる中で培われてきた市民協働の力を生かし、複数の主体が連携・協力しながら、多様性に配慮した施策や、新たな魅力の創出を推進します。

4 計画期間

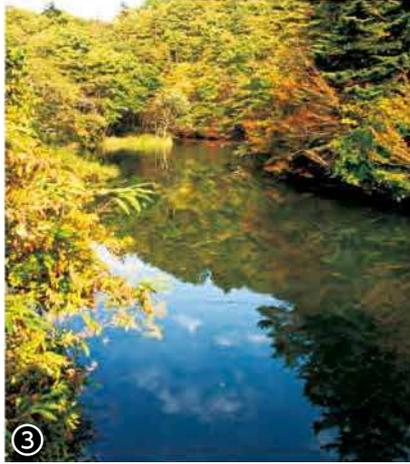
プランの基となった「広瀬川創生プラン素案河水千年の夢ー広瀬川・悠久の流れとまちづくりー」は理念上の計画期間を50年としており、これまでのプランの計画期間は、平成17年(2005年)のプラン策定時、平成27年(2015年)のプラン改定時ともに10年としておりました。これはプラン全体の目標の達成状況や社会情勢の変化に対応するためのものであり、その経過を踏まえ、今回のプラン改定についても同様に、令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までの10年間とします。

第1章

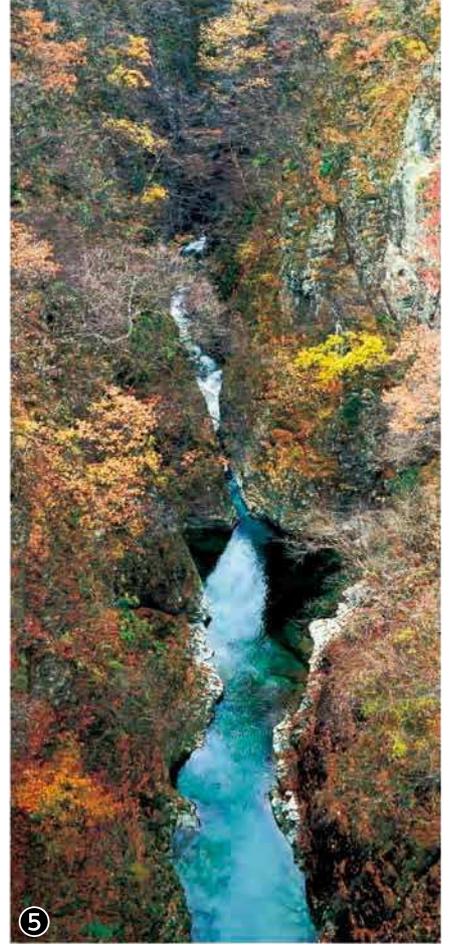
広瀬川創生プランとは



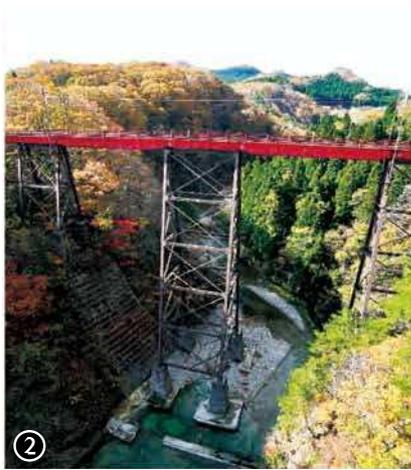
①



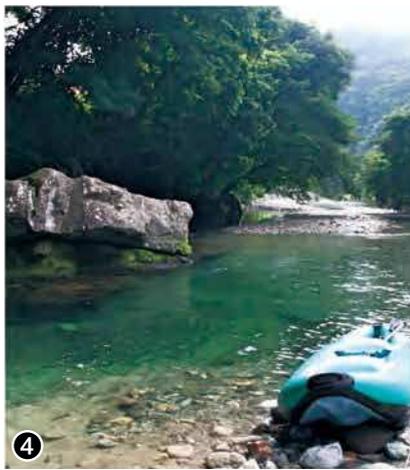
③



⑤



②



④



⑥



⑦

① 青葉山公園 ② 第二広瀬川橋梁（JR 仙山線陸前白沢駅～熊ヶ根駅間） ③ 青下水源地 青下第1ダム
④ 新川山田橋付近 ⑤ セイコウ大橋より上流を望む ⑥ 新天狗橋から大倉ダムを望む ⑦ 新鳴合橋より上流を望む